



おおあし

第4号

《 大芦小HP <https://oashi-e-konosu.edumap.jp/> 検索 》

働き方改革に ご理解ご協力を

埼玉県教育委員会では、「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」ことを目的に、『日本一働きやすい 埼玉の先生になりたい』と言われる埼玉県を目指して』をキャッチフレーズとして、教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%にすることを今年度の基本方針として策定しました。本校の勤務時間等は8時15分から16時45分まで、休憩時間を2時間目休みに15分と6時間目（帰りの会）終了後に30分の2回に割り振っています。

平成31年1月、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が取りまとめられて、（いわゆる「答申」）以下のように示されました。一部を抜粋します。

基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ④調査・統計等への回答等（事務職員等）⑤児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア）
- ⑥校内清掃（輪番・地域ボランティア等）⑦部活動（部活動指導員等）

提示はされたものの、国はようやく⑦に着手した段階で、他の業務の改善・進展はありません。幸い本校では、PTAや学校応援団「大芦っ子ファンクラブ」のおかげで①②④でお世話になっております。

そもそも、土曜日が休業日となり、その分の授業は平日に移行され、さらに小学校3年生以上は総合的な学習の時間そして外国語活動・外国語が新設、一日あたりの授業時数も増加しました。4年生以上は、毎日6時間授業、労働基準法により勤務開始時間から勤務終了時間の間に45分間の休憩の時間を入れると、放課後の職員の会議や研修の時間の確保が難しくなります。（給食の時間は休憩時間ではなく「給食指導」という業務です。）各学校、苦肉の策として「ショート日課」等の特別日課を組み入れ、昼休みの時間を無くし、時間を繰り上げて、放課後の時間を生み出しているという状況です。本来であれば、毎日昼休みの時間を確保し子ども達には元気に校庭で遊んでほしいと思っています。

4月27日の埼玉県公立小・中学校長等研究協議会で、高田直芳県教育長も「校長自らリーダーとなり、勇気を持って学校の働き方改革を加速させ、目に見える形で成果を上げることを期待する。校長一人一人の本気度が問われている。」という訓示がありました。当日の資料には県内の「事例」の紹介がありました。「朝読書の廃止」「水曜日は朝学習と清掃無し」「運動会半日開催」「持久走大会廃止」「遠足の廃止」「林間学校の廃止・2泊から1泊へ」「音楽会廃止」「児童集会廃止」「家庭訪問の廃止→三者面談」「卒業式の簡略化」「離任式廃止」、PTA関係では「バザー廃止」等が挙げられています。

授業時数が増え、ICT活用促進のための研修の時間も増える一方で、人員の増加はありません。上記の「廃止」や「縮小」等は苦渋の決断だったことと思います。「社会に開かれた教育課程の実現」に対して「働き方改革による業務の改善」これらは二律背反の課題です。働き方改革という名目で、地域とのつながりを減らすと地域との関係は希薄になり、当然学校への協力もいただけなくなります。

「先生の元気は子どもの元気」と言います。ワークライフバランスはもちろん大事です。「働き方改革」につきましては、保護者の皆様、地域の皆様のご意見ご提案等を伺いながら、慎重に協議し進めて参りますので、何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

（校長 橋本 浩）